

令和4年度 錦江町社会福祉協議会事業担当嘱託職員採用試験案内

受付期間	令和5年3月1日（水）～令和5年3月17日（金）午後5時必着
第1次試験	日程につきましては、後日連絡いたします。

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
福祉活動相談員	1名	地域福祉活動全般に関する業務

2 受験資格

受験資格
平成11年4月1日（24歳）以前に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校以上を卒業し、民間企業等における職務経験を5年以上有する者

注（1） 日本国籍を有する者。

（2） 最終合格後、受験資格に該当しないことが明らかになった場合には、合格は取消しとなります。

（3） 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 禁錮（きんこ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 錦江町社会福祉協議会職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

3 第1次試験日、試験会場及び試験内容

（1） 試験日及び試験会場

第1次試験日	試験会場
後日連絡いたします。	錦江町総合交流センター2階中会議室

（2） 試験内容

試験種目	内容
1 作文試験（60分） 午前9時～午前10時	文章による表現力、ものの見方考え方及び社協職員に求められる資質等
2 口述試験	個人面接で、受験者一人あたり20分程度

※ 不測の事態の場合（新型コロナウイルス感染症の拡大など）は、会場を変更するなど特別な対応をとる可能性があります。その際は、ホームページ等でお知らせします。

4 合格発表

試験の結果に基づいて合否決定の上、合格者に通知します。

5 採用及び給与等

(1) 採用予定日 令和5年4月1日

(2) 給 与

給与は、錦江町社会福祉協議会嘱託職員の給与に関する規定等に基づき支給されます。

上記の給料のほか、通勤手当、住居手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれの手当支給条件に応じて支給されます。

6 申込手続・受付期間

申 込 手 続	申込用紙の請求	<p>(1) 直接請求の場合 錦江町社会福祉協議会または田代支所社会福祉協議会でお渡しします。</p> <p>(2) 郵送による請求の場合 錦江町社会福祉協議会職員採用担当 宛 〒893-2302 鹿児島県肝属郡錦江町城元963番地 電話0994-22-2000</p> <p>(注) 封筒の表に必ず「採用試験申込用紙請求」と朱書し、<u>返信用封筒（角型2号封筒＝33×24cmに120円切手を貼り、宛名を明記したもの）を同封してください。</u></p> <p>(3) インターネットからの申込用紙ダウンロードの場合 http://kinko-shakyo.jp</p>
	申 込 方 法	<p>錦江町社会福祉協議会職員採用担当に以下の書類を提出してください。郵送の場合、<u>封筒の表に必ず「採用試験申込書在中」と朱書し、必ず簡易書留郵便で送付</u>してください。</p> <p>(必要書類)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度錦江町社会福祉協議会事業担当嘱託職員採用試験申込書 <p>(注) 申込書は、必ず本人が自筆で記入すること。 <u>写真欄には指定されたサイズのものを貼付</u>すること。(写真は、申し込み前3か月以内に撮影されたものに限り。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康診断書 資格免許証明書写（要資格者のみ）
	受 付 期 間	<p>令和5年3月1日（水）～令和5年3月17日（金）（日曜日及び土曜日を除く。）受付時間 8時30分～17時00分</p> <p><u>※郵送の場合でも、令和5年3月17日（金）17時までには到着しなければ受け付けはできません。</u></p>

7 問合せ先・郵送先

錦江町社会福祉協議会職員採用担当

〒893-2302 鹿児島県肝属郡錦江町城元 963 番地

電話 0994-22-2000